商品種別算定基準(PCR)

(認定 PCR 番号: PA-BB-02)

対象製品:紙製容器包装(中間財)

2010年9月8日 公表

カーボンフットプリント算定・表示試行事業

"紙製容器包装(中間財)"

Product Category Rule of "Paper Containers, Packaging and Wrapping"

この PCR に記載されている内容は、カーボンフットプリント制度試行事業期間中において、"物品(被包装物)"の"最終消費財(B-C 製品)"としての PCR の策定時には、この PCR が"引用 PCR"として利用できるよう、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続を経ることで適宜変更およびよび修正することが可能である。

なお、この PCR の有効期限は試行事業の終了が予定される平成24年3月31日までとする。

No.	この PCR の有効期限は試行 項目	内容	
1	適用範囲	 この PCR は、カーボンフットプリント制度において"紙製容器包装"を対象とする規則、要求事項および指示事項である。 この PCR は、"紙製容器包装"を紙製容器包装製造事業者などが直接関与できる原材料調達段階の範囲内で、"中間財(B-B 製品)"として扱い、作成した。 この PCR の適用範囲としては、対象品、算定範囲の具体的特定、温室効果ガス(GHG)排出量数値の表示単位、およびライフサイクル各段階の対象範囲について規定する。 	
2	製品の定義		
2-1	製品の属する分類の説明	・この PCR では、紙製容器包装の定義を"主として紙・板紙またはまたはパルプよりなる容器包装"と広義に定義する。容器包装を構成する素材のうち、最も重量が重い素材が"紙・板紙またはまたはパルプ"であれば、"紙製容器包装"とみなす。 【機能、特性】 紙製容器包装は、物品の輸送、保管などにあたって価値および状態を保護するために適切に施されるもの("入れるもの"または"包むもの")で、物品の使用時または使用後は不要になるもの。個装用(物品個々の包装)、内装用(包装貨物の内部の包装)、および外装用(包装貨物の外部の包装)がある。 【素材、構成、形態】 紙製容器包装の素材には、単一の紙・板紙またはパルプからなる単体・単層の素材、複数枚の同一または異種類の紙・板紙を複合・複層した複合・複層素材、および樹脂、プラスチックフィルム、金属箔などの異素材と複合・複層した複合・複層素材がある。紙製容器包装は、上記の素材に、印刷、コーティング、貼合、断裁、抜き、折り、押し(プレス)、胴貼・底貼、筒貼などの加工を施し、シート状、袋状、箱状、皿状、カップ状などの容器包装形態が、物品の性状に応じた機能が適切に発揮できるように形成される。	
2.2	か 色 レ ナ ズ 撲	【使用】 紙製容器包装は、"最終消費財"の生産段階における"包装プロセス" に供されて、充填包装機などを使用した物品の充填、封緘に使用される。"包装プロセス"では、成形充填包装機などを使用して、容器包装形態の形成と同時に物品の充填、封緘が実施される場合がある(インプラント方式)。	
2-2	対象とする構成要素	紙製容器包装を構成する次のすべての構成物を対象とする。 a)"(2-1)の素材、構成、形態"に規定した"素材" b)構成に必須な、印刷インキ、コーティング剤、接着剤、その他これに類するもの。 c)機能性付与の目的で付属する容器の栓、ふた、キャップ、その他これに類するもの、仕切り、緩衝材、その他これに類するもの、ラベル、シール、その他これに類するもの、および取っ手、ひも、その他これに類するもの。 d)生産段階への輸送などに使用する梱包材料。 e)"添付品"、"販促品"などを包装する紙製容器包装。 ただし、次に掲げるものは、紙製品であっても容器包装(これらを包装する紙製容器	

		包装を除く)として分類されないため適用しない。	
		・"添付品"(ヨーグルトなどに添付されているスプーン)	
		・"販促品"(菓子の箱に同封されているおまけなど)	
3	引用規格および PCR	次の PCR および規格は、引用することによって、この PCR の一部を構成する。	
		・ PA-AF-02 平版印刷用 PS 版【改正版】	
		・ JIS P 0001:1998 紙・板紙およびパルプ用語	
		・ JIS Z 0108:2005 包装用語	
		・ JIS Z 0112:2008 包装—環境に関する用語	
		・TSQ0010:2009 カーボンフットプリントの算定・表示に関する一般原則	
4	用語および定義	この PCR で使用する用語および定義は、" 附属書 C(規定): 用語および定義"による	
		ほかは、次による。	
		①容器包装 (containers and packaging)	
		商品の容器および包装であって、当該商品が費消され、または当該商品と分離さ	
		れた場合に不要となるもの。この用語は、"容器包装に係わる分別収集および再商	
		品化の促進などに関する法律(通称:容器包装リサイクル法)"によって新しく導入さ	
		れたもの。	
		[JIS Z 0108:2005, JIS Z 0112:2008]	
		②個装 (individual packaging)	
		物品個々の包装で、物品の商品価値を高めるため、または物品個々を保護する た	
		めに適切な材料、容器などを物品に施す技術、または施した状態。また、商品とし	
		て表示などの情報伝達の媒体にすることもできる。	
		[JIS Z 0108:2005]	
		③内装 (inner packaging)	
		包装貨物の内部の包装で、物品に対する水、湿気、光、熱、衝撃などを考慮して、	
		適切な材料、容器などを物品に施す技術、若しくは施した状態。	
		[JIS Z 0108:2005]	
		④外装 (outer packaging)	
		包装貨物の外部の包装で、物品または包装物品を箱、袋、たる、缶などの容器に入	
		れ、若しくは無容器のまま結束し、記号、荷印などを施す技術、または施した状態。	
		パッキングともいう。	
		[JIS Z 0108:2005]	
		⑤紙 (paper)	
		紙とは、植物繊維、その他の繊維を膠着させて製造したもの。広義には、素材として	
		合成高分子物質を用いて製造した合成紙のほか、繊維状無機材料を配合した紙も	
		含む。	
		[JIS P 0001:1998] ⑥板紙 (board ;paper board)	
		しの検紙(board ;paper board) 板紙とは、木材化学パルプ、古紙などを配合した厚い紙の総称。板紙抄紙機で作	
		り、紙質は硬く、腰が強い。段ボール原紙、白板紙などがあり、主に包装材料として	
		り、私員は残べ、 <i>協い</i> つ思い。 段か から、私人のない、主に己表的なことで 使用される。	
		使用される。 [JIS P 0001:1998]	
		[JIS F 0001.1998] ⑦パルプ (pulp)	
		(プップン (puip)	
		の集合体。製造方法によって機械パルプ、化学パルプなどに、用途によって製紙	
		パルプ、溶解パルプなどに分類される。	
		[JIS P 0001:1998]	
		8封緘(かん) (seal)	
		物品または包装物品を容器に収め、または包んだ状態の開口部分を封じて、内容	
		物品を保護すること。手法は、機械的に止めるまたは結束する方法、テープラベル	
		で貼る方法、接着方法、封印方法、ヒートシール方法などがある。	
L	l .		

[JIS Z 0108:2005]

⑨ロール製品 (roll)

シート形状、フィルム形状など薄い平らな製品が、所定の幅と直径に連続的に巻かれて"巻物形状になった"もの。紙関連の JIS では"巻取り"と定義されている。

[JIS P0001:2008 参考]

⑩容器包装廃棄物、容器包装ごみ (containers and packaging waste)

容器包装が一般廃棄物となったもの。この用語は、"容器包装に係わる分別収集および再商品化の促進などに関する法律(通称:容器包装リサイクル法)"によって新しく導入されたもの。なお、容器包装廃棄物は、包装廃棄物に含まれる。

[JIS Z 0112:2008]

①適正処理 (appropriate treatment)

廃棄物を法に準じて適切に処理を行う行為。

[JIS Z 0112:2008]

①リサイクル (recycle; recycling)

いったん使用した製品および製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料として利用(マテリアルリサイクル)または焼却熱のエネルギーとしての利用(サーマルリサイクル)を図る行為。

[JIS Z 0108:2005, JIS Z 0112:2008]

①オープンリサイクル (open recycle)

排出品を、再利用を目的に回収して当該製品以外の製品(他製品)の原料、材料等として再生使用(リサイクル) すること。カスケード利用(cascading)またはダウングレードリサイクル(downgrade recycling) ともいう。

["エコリーフのリサイクル・リユース時の製品環境負荷の計上方法": 社団法人産業環境管理協会(2004)などを参考]

④クローズドリサイクル (closed recycle)

当該製品の使用後に、同製品へリサイクル材料として再使用すること。 ["エコリーフのリサイクル・リユース時の製品環境負荷の計上方法": 社団法人産業環境管理協会(2004)などを参考]

①カーボンニュートラル (carbon neutral)

植物のように、成長過程で光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収した材料(バイオマス)を焼却しても、ライフサイクル全体でみると大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えない性質。カーボンとは炭素を指す。

[JIS Z 0112:2008]

16段ボール (corrugated fiberboard)

波形に形成した中しんの、片面または両面にライナを貼ったもの。次の種類がある。 片面段ボール、 両面段ボール、 複両面段ボール、 および複々 両面段ボール。 用途によって、外装用、内装用および個装用段ボールに分類する。 段ボールシートともいう。

[JIS Z 0104: 1990]

①段ボール箱 (corrugated fiberboard container;box、case)

段ボールで作った箱、用途によって外装用段ボール箱、内装用ダンボール箱およ び個装用段ボール箱に分ける。

[JIS Z 0104: 1990]

®液体用紙容器 (paper container for liquid)

紙を主体として構成した液体包装用紙容器。紙にプラスチックフィルム、アルミニウム箔などを貼合わせたものを用いる。屋根形、角形(レンガ形)、紙カップ形などの形状がある。

[JIS Z 0108:2005, JIS Z 0112:2008]

5	対象範囲	
5-1	算定の単位	販売(納品)単位とする。

5-2	ライフサイクル段階	この PCR で対象とする"紙製容器包装"は、"中間財(B-B 製品)"であるため、(1) 原	
		材料調達段階、および (5) 廃棄・リサイクル段階を対象範囲とする。 ただし、この PCR	
		では(1) 原材料調達段階を三つに分割して、次に示すように整理する。	
		a)(1-①) 容器包装原材料調達段階	
		b)(1-②)容器包装製造段階	
	A sensitive transport and the sensitive transport	c)(1-③) 容器包装輸送段階	
6	全段階に共通して適用する		
6-1	ライフサイクルフロ一図	・ "附属書A(規定)"に、ライフサイクルフロー図を示す。この図は、"ライフサイクル各 段階の対象範囲"を特定するための概念図である。	
		GHG 排出量の算定時には、この概念図を参考に、"対象とする紙製容器包装"ごと	
		に詳細なライフサイクルフロー図を作成する。その際、この図を基本とすることが望	
		ましいが、この図に限定するものではない。	
		・ "附属書 B(参考)"に、代表的な紙製容器包装の製造プロセス概念図を示す。	
		附属書B(参考)は、紙製容器包装製造事業者などが、GHG 排出量算定時に"対象	
		とする紙製容器包装'のライフサイクルフロー図を作成する際、参考となるように示し	
		たもので、あくまで製造プロセスの一例であることに留意する。	
6-2	データの収集範囲	事務部門および研究部門などの間接部門は対象としないが、直接部門だけを切り出	
		すことが困難な場合は間接部門を含んでもよい。	
6-3	データの収集期間	・ 実測データは、直近の連続した 1 年間(年度でもよい)とする。	
		・ 直近の連続した 1 年間のデータを利用できない場合は、データの精度に問題ない	
		ことを担保する。	
		・地域差は考慮しない。	
		季節変動は、一次データを年間データとして収集することにより、排除する。	
6-4	配分	・重量比を基本とする。	
		・ 製品の特性によって、その他の手法で配分した場合は、配分方法およびその妥当	
		性は検証の対象とする。	
6-5	カットオフ	・データの収集が困難な場合以外、カットオフは実施しない。	
		・カットオフする場合は、容器包装のライフサイクル GHG 総排出量の 5 %以内とし、	
		その範囲を明確にする。ただし、シナリオや類似データ、推計データを活用して代	
	7 0 114	替することを優先し、それが困難な場合に限る。	
6-6	その他	【輸送に関する規定】 ①国内輸送の場合	
		a)データの収集方法は、"燃料法"、"燃費法"、"トンキロ法"から選択する。	
		a) アラウル東方伝は、 然外伝、 然質伝、 トライロ伝 から速がする。 b)調達先または納品先が複数の場合は、加重平均値を用いてもよい。	
		c)"附属書 I (参考):トラック輸送時の燃料使用量の収集と GHG 排出量の算定方	
		法"に、トラック輸送時の燃料使用量とGHG 排出量の算定方法を示す。	
		d)輸送シナリオ設定の考え方については、"附属書D(参考): 各ライフサイクル段階	
		の輸送シナリオ設定の考え方"を参照する。	
		②国際輸送を伴う場合	
		"国内輸送の場合"に準じて、一次データを収集する。ただし、原材料調達先(国)の	
		陸送部分については、原材料調達先(国)で輸送に関する国、または民間の諸規定	
		がある場合、それに準じてデータ収集してもよい。	
		【廃棄物の取扱いに関する規定】	
		・ 紙製容器包装を構成する素材のうち、"紙"、"段ボール"についてはバイオマス由	
		来原料 100%で構成されているとみなし、カーボンニュートラルの考え方に基づき、	
		焼却処理に係る GHG 排出量は考慮しない	
		・ "紙"以外の構成素材(ラミネートされたポリエチレンなどの樹脂)については、焼却	
		処理に係る GHG 排出量を算定する。なお、二次データ"一般ごみ焼却(ごみ由来	
		CO ₂ 以外)"を使用する場合は、樹脂由来の GHG 排出量を、それぞれの素材の炭	

		⇒ △ → 目) > /// →) → + // /) しし) ぎ b > b) 。	
		素含有量から算定し、加算しなければならない。	
		・廃棄物の処理に係る GHG 排出量は次のプロセスを対象とする。	
		a) 廃棄物の輸送に係る GHG 排出量	
		b) 廃棄物の処理に係る GHG 排出量	
		・ 二次データ"一般ごみ焼却(ごみ由来 CO2 以外)"を使用する場合は、廃プラ、廃イ	
		ンキ、廃溶剤など由来で発生するGHG排出量を、それぞれの炭素含有量から算定	
		し、加算しなければならない。	
		【リサイクルの取扱いに関する規定】	
		・ リサイクルされるものは、リサイクルのための輸送からリサイクルの準備プロセス(前	
		処理)までの GHG 排出量を計上する。	
		・ "サーマルリサイクル"については、"焼却処理"と同じ扱いとし、輸送および焼却処	
		・ "サーマルリサイクル"については、"焼却処理"と同し扱いとし、輸送およい焼却処理に係る GHG 排出量を算定する。	
		・ "使用済み紙製容器包装"、"使用済み液体用紙容器(アルミなし仕様)"について	
		・ 使用併み紙製谷益己表 、使用併み似体用紙谷益() かくなし仕様) にういくは、クローズドリサイクルはないものとする。	
		・ "使用済み段ボール"については、オープンリサイクルはないものとする。	
		・リサイクルの間接影響は計上しない	
7	原材料調達段階に適用する	項目	
7-1	データ収集範囲に含まれ	次のプロセスを対象とする。	
	るプロセス	①容器包装原材料調達段階	
		a)調達する原材料(半加工品を含む)および構成物の製造、および廃棄物などの適	
		正処理に係るプロセス	
		b)原材料などの調達元から製造サイトまでの国内外の輸送に係るプロセス	
		c)紙製容器包装の輸送時に使用する梱包材の製造および調達に係るプロセス	
		注記:GHG排出量の算定時には、"対象とする紙製容器包装"ごとに、該当する原	
		材料についてのみ実施すればよい。	
		②容器包装製造段階	
		a)紙製容器包装の製造、検査、梱包に係るプロセス(製造サイト間の輸送を含む)	
		b)各製造プロセスから排出される排水の処理、廃棄物の輸送、適正処理に係るプロ	
		セス	
		注記:GHG 排出量の算定時には、"対象とする紙製容器包装"ごとに、該当する	
		プロセスについてのみ実施すればよい。	
		③容器包装輸送段階	
		a)紙製容器包装の出荷から納入先(物品の生産サイトなど)までの国内外の輸送に	
		係るプロセス	
7-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行う。	
		①容器包装原材料調達段階	
		a)次の各プロセスで投入される全ての原材料の、資源採掘から製造に係るプロセス	
		の単位あたりのGHG排出量(kg-CO2e)、廃棄物などの適正処理に係るプロセスの	
		単位あたりの GHG 排出量(kg-CO ₂ e)および投入量。	
		1)準備プロセス	
		2)製版・刷版プロセス	
		3)印刷プロセス	
		4)表面加工プロセス	
		5)貼合わせプロセス	
		6)打抜き・断裁プロセス	
		7)製函・製袋プロセス	
		8)梱包・保管プロセス	
		9)検査プロセス	
		10)その他のプロセス	
		10J C V 7世V ノノ ロ ピ ハ	

	Τ		
		b) a) の 1)から 10) の調達で使用する全ての梱包材の、資源採掘から製造に係る単	
		位あたりの GHG 排出量(kg-CO ₂ e)と投入量。	
		c) a) の 1)から 10)の調達の、輸送に係る GHG 排出量(kg-CO ₂ e)。 ②容器包装製造段階	
		a)燃料、電力の消費量、およびそれに基づく GHG 排出量。	
		電力消費量の計測が困難な場合は、使用する加工装置などの定格電力を使用し	
		てもよい。ただし、計測による一次データの入手が困難な理由を述べなければな	
		らない。	
		b)用水の消費量または投入量、およびそれに基づく GHG 排出量。	
		用水に地下水を使用している場合は、汲み上げに使用した燃料、電力の消費量 を収集する。	
		c)各製造プロセスから排出された排水の処理、廃棄物の種類、排出量およびその輸	
		送、適正処理に係る GHG 排出量。	
		d)印刷プロセス、貼合わせプロセスなどにおいて、"使用済み溶剤"を"排ガス処理	
		装置"などにより燃焼させて大気に排出する場合は、容器包装原材料調達段階で	
		収集した溶剤の投入量をもとに、GHG 排出量を算定する。	
		③容器包装輸送段階	
		a)輸送される紙製容器包装の重量	
		b)輸送される段ボールの重量	
		c)燃料の消費に係る GHG 排出量	
7-3	一次データ収集項目	(7-2)の項目は一次データを収集する。	
7-4	一次データの収集方法お よび収集条件	自家発電を利用している場合は、発電用燃料の使用量を燃料種別ごとに収集する。	
7-5	シナリオ	【輸送シナリオ】	
		一次データの収集が困難な場合は、次のシナリオを使用してもよい。	
		①原材料調達の輸送、中間製品などの製造サイト間の輸送	
		a)国内輸送の場合	
		1)輸送が陸送のみの場合	
		・ 手段: 10 t トラック、距離: 片道 500 km、積載率: 25 %	
		2)輸送に海運が伴う場合	
		ア)国内輸送(原材料製造サイトまたは調達先から港)	
		・ 手段: 10 t トラック、距離: 片道 100 km、積載率: 25 %	
		イ)国内海運(港から港)	
		 手段: コンテナ船(4,000 TEU 以下)、距離: 片道 1,500 km 	
		ウ)国内輸送(港から当該製品の製造サイト)	
		 手段: 10tトラック、距離: 片道 100 km、積載率: 25 % 	
		b)国際輸送を伴う場合 ・ "国内輸送の場合"と同一とするが、国際海運における距離については、カー	
		ボンフットプリント制度試行事業事務局が「参考データ」として用意する値を使	
		ボンフグドフグンド耐及がロ ず来ず 協利が「参考ノーク」として用息する値を使用する。	
		②廃棄物の輸送	
		" 附属書D(参考): 各ライフサイクル段階の輸送シナリオ設定の考え方"を参照す	
		5.	
		・ 手段: 4tトラック、距離 :片道 100km、積載率: 25%	
		③容器包装の輸送	
		a)国内輸送シナリオ	
		1)ロール製品の場合	
		・ 輸送手段: 4tトラック、輸送距離: 片道 1,000 km、積載率: 50 %	
		2)ロール製品以外の場合	
		・ 輸送手段: 4tトラック、輸送距離: 片道 500 km、積載率: 50%	

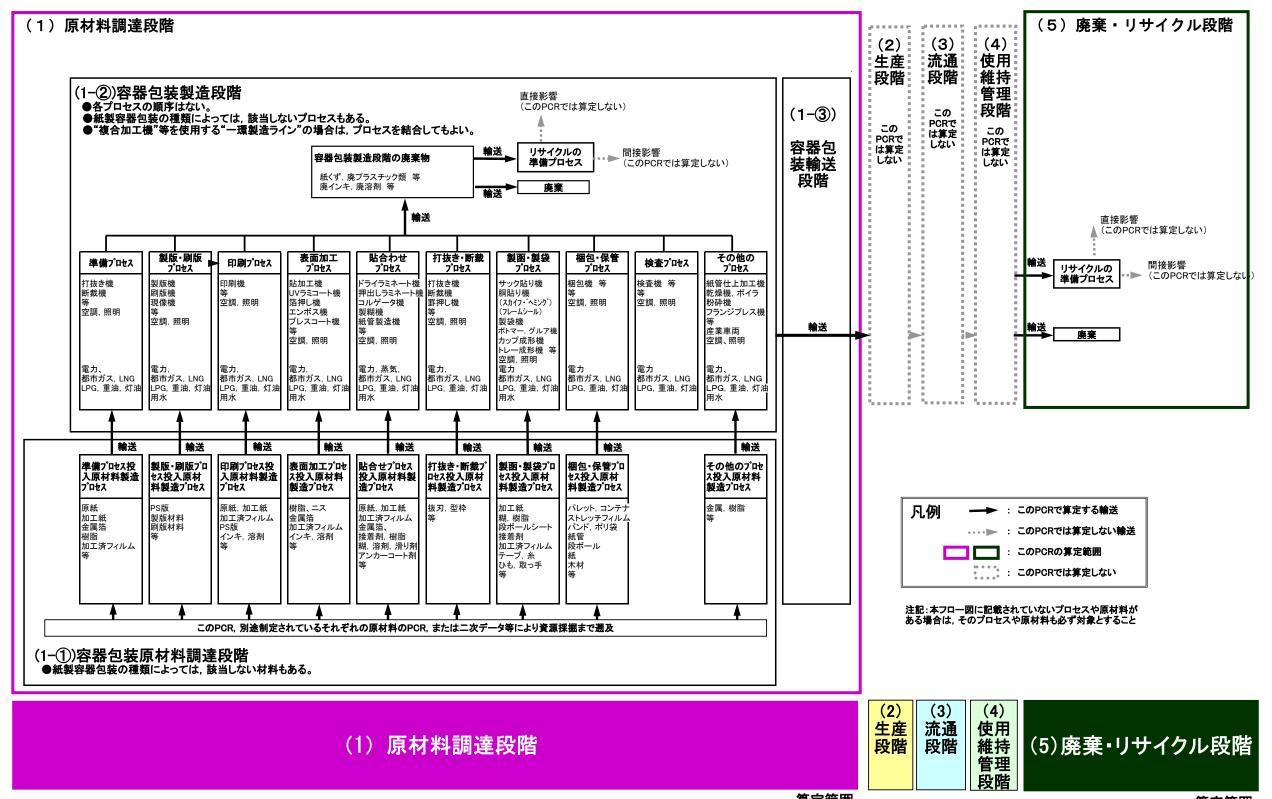
		4 \(\square\) \(\square\) \(\square\) \(\square\) \(\square\) \(\square\)	
		b)国際輸送シナリオ	
		"①原材料調達の輸送、中間製品などの製造サイト間の輸送"に規定したシナリオ	
		を使用する。 ④段ボールの輸送	
		" 附属書E(参考): 段ボールの輸送のシナリオ設定の考え方"を参照する。	
		a)段ボールケースの輸送	
		1)県内輸送の場合	
		・ 輸送手段: 4tトラック、輸送距離: 片道 100km、積載率: 25%	
		2)市内輸送の場合	
		・ 輸送手段: 4tトラック、輸送距離: 片道 40km、積載率: 25%	
		・	
		・輸送手段: 4tトラック、輸送距離: 片道 60km、積載率: 25%	
		刑心丁校・サロンノノ、刑心中心・/ 10 00 Mill、/ (東大・ 25 / 0	
		【廃棄物の処理のシナリオ】	
		廃棄物の処理に関しては、一次データの収集が困難な場合は、次のシナリオを使用	
		してもよい。	
		・ 紙くずは、焼却処理 100%	
		・ 金属くずは、リサイクル 100%	
		・ 廃プラスチック、廃インキ、廃溶剤などは、焼却処理 100%	
7-6	その他	【リサイクル材の調達の取扱い】	
' 0	C471E	リサイクル材を調達する場合は、リサイクルの準備が整ったもの輸送以降のプロセス	
		(前処理場からの輸送、再生処理)に係る GHG 排出量を算定する。	
		(iid) C 1 iid (i 1 i 1 i 1 i 1 i 1 i 1 i 1 i 1 i 1 i	
		【一次データの収集が困難な場合の収集方法】	
		理由を明記した上で、二次データを使用して算定してもよい。	
		なお、原材料の"投入量"は歩留まりを考慮して計上しなければならない。	
		SACTATION TO THE TOP HOUSE THE STATE	
		【調達先が複数の場合の取扱い】	
		全てのサプライヤーから一次データを収集する。ただし、困難な場合は、主要なサプ	
		ライヤーから収集した 50 %以上の一次データを他のサプライヤーの二次データとし	
		てもよい。	
		【複数の製造サイトで製造している場合の取扱い】	
		同一製造事業者内(外部発注先含む)で、同一プロセスを行うサイトおよび機器が複	
		数ある場合は、全ての一次データを収集するが、特定のサイトの特定の機器の一次	
		データが全体の 50 %以上であれば、他のサイトおよび機器の二次データとしてもよ	
		い。ただし、能力などに大きな差があり二次データとしての妥当性がない場合はこの	
		限りでない。	
		【海外からの原材料調達の取扱い】	
		原材料の資源採掘から製造に係る一次データの収集方法は国内同様とする。	
8	生産段階に適用する項目		
8-1	データ収集範囲に含まれ	対象外	
	るプロセス	刈水/	
8-2	データ収集項目	対象外	
8-3	一次データ収集項目	対象外	
8-4	一次データの収集方法お	対象外	
	よび収集条件		
8-5	シナリオ	対象外	
8-6	その他	対象外	

9	流通段階に適用する項目			
9-1	データ収集範囲に含まれ	対象外		
	るプロセス			
9-2	データ収集項目	対象外		
9-3	一次データ収集項目	対象外		
9-4	一次データの収集方法お	対象外		
	よび収集条件			
9-5	シナリオ	対象外		
9-6	その他	対象外		
10	使用・維持管理段階に適用す	する項目		
10-1	データ収集範囲に含まれ	対象外		
	るプロセス			
10-2	データ収集項目	対象外		
10-3	一次データ収集項目	対象外		
10-4	一次データの収集方法お	対象外		
	よび収集条件			
10-5	シナリオ	対象外		
10-6	その他	対象外		
11	廃棄・リサイクル段階に適用	する項目		
11-1	データ収集範囲に含まれ	次のプロセスを対象とする。		
	るプロセス	a)最終消費財の消費者などから排出された"使用済み紙製容器包装"の輸送、適正処		
		理に係るプロセス。		
11-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行う。		
		a)"使用済み紙製容器包装"、"使用済み段ボール"、"使用済み液体用紙容器(アルミ		
		なし仕様)"の重量。		
		b)"使用済み紙製容器包装"、"使用済み段ボール"、"使用済み液体用紙容器(アルミ		
		なし仕様)"の資源回収率(リサイクルされる割合)、焼却処理される割合、埋め立て		
		処理される割合。		
		c)廃棄された"使用済み紙製容器包装"、"使用済み段ボール"、"使用済み液体用紙		
		容器(アルミなし仕様)"の処理施設までの輸送に係る GHG 排出量。		
		d)処理施設における焼却処理に係る GHG 排出量("使用済み紙製容器包装"、"使用		
		済み段ボール"、"使用済み液体用紙容器(アルミなし仕様)"由来の CO2以外)。		
		e)焼却される"使用済み紙製容器包装"、"使用済み段ボール"、"使用済み液体用紙		
		容器(アルミなし仕様)"由来の GHG 排出量。		
		f)処理施設における埋め立て処理に係る GHG 排出量。		
		g)リサイクルのための輸送からリサイクルの準備プロセス(前処理)までの GHG 排出量		
11-3	一次データ収集項目	(11-2)の項目は、一次データを収集する。		
11-4	一次データの収集方法お	"使用済み紙製容器包装"、"使用済み段ボール"、"使用済み液体用紙容器(アルミな		
	よび収集条件	し仕様)"は全て廃棄・リサイクルされるとみなし、紙製容器包装の製品仕様の重量を		
		使用してよい。		
11-5	シナリオ	【輸送シナリオ】		
		一次データの収集が困難な場合は、次のシナリオを使用してもよい		
		・ 輸送手段: 2tトラック、輸送距離: 片道 50km、積載率: 25%		
		「 		
		【廃棄物の処理のシナリオ】		
		一次データの収集が困難な場合は、次のシナリオを使用してもよい		
		a) "使用済み紙製容器包装"の場合"使用済み段ボール"の場合		
		" 附属書F(参考): "紙製容器包装"の廃棄・リサイクルシナリオの考え方"を参照す		
		వే _ం		

		・焼却処理: 96%		
		・ リサイクル: 4%		
		りりイクル: 4%b) "段ボール"の場合		
		b) 核ホール の場合 " 附属書 G(参考): "段ボール"の廃棄・リサイクルシナリオの考え方"を参照する。		
		・ 焼却処理: 4%		
		・リサイクル: 96%		
		c) "液体用紙容器(アルミなし仕様)"の場合		
		" 附属書H(参考): "液体用紙容器(アルミなし仕様)"の廃棄・リサイクルシナリオの		
		考え方"を参照する。		
		・ 焼却処理: 69%		
		・ リサイクル: 31%		
11-6	その他	特に規定しない。		
12	二次データ適用項目	・「カーボンフットプリント制度試行事業用 CO2 換算量共通原単位データベース(暫		
		定版)」(以下、共通原単位データベース)においてデータが提供されているもの。		
		・ 共通原単位データベースに掲載されていない二次データにおいて、試行事業事		
		務局が「参考データ」として用意したもの。		
13	表示方法			
13-1	表示単位	・ 算定単位を基本とする。ただし、指針及び PCR 策定基準にある表示方法も認める		
		が、この場合はその適切性を検証パネルにおいて議論することとする		
		(= 1 %) H 10. C 7 % PAILE AHM 17 (THANK) HARRING / O C C 7 O		
		【具体的表示方法】		
		【具体的表示方法】 表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上へ		
		= · · · · · · · · · · · · · -		
		表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上へ		
		表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるた		
13-2	ラベルの位置、サイズ	表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、紙製容器包装に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者の自		
13-2	ラベルの位置、サイズ	表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、紙製容器包装に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者の自らのカタログ、インターネットなどでの表示を認める。		
13-2	ラベルの位置、サイズ 追加情報の表示	表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、紙製容器包装に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者の自らのカタログ、インターネットなどでの表示を認める。 原則、共通ルール「カーボンフットプリントマーク等の仕様」に従う。また、表示する場		
		表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、紙製容器包装に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者の自らのカタログ、インターネットなどでの表示を認める。 原則、共通ルール「カーボンフットプリントマーク等の仕様」に従う。また、表示する場合は"中間財"として表示する 紙製容器包装の GHG 排出量算定実施者の GHG 削減努力を、適切に消費者に伝え		
		表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、紙製容器包装に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者の自らのカタログ、インターネットなどでの表示を認める。 原則、共通ルール「カーボンフットプリントマーク等の仕様」に従う。また、表示する場合は"中間財"として表示する 紙製容器包装の GHG 排出量算定実施者の GHG 削減努力を、適切に消費者に伝えるため、経年の削減量の表示情報、プロセス別の表示情報などを追加表示情報として		
		表示は、"生産段階"への送り状、納品書などへの表示のほか、輸送包装(梱包)上への表示も認めるが、"最終消費財"のカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、紙製容器包装に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者の自らのカタログ、インターネットなどでの表示を認める。 原則、共通ルール「カーボンフットプリントマーク等の仕様」に従う。また、表示する場合は"中間財"として表示する 紙製容器包装の GHG 排出量算定実施者の GHG 削減努力を、適切に消費者に伝え		

附属書A(規程)

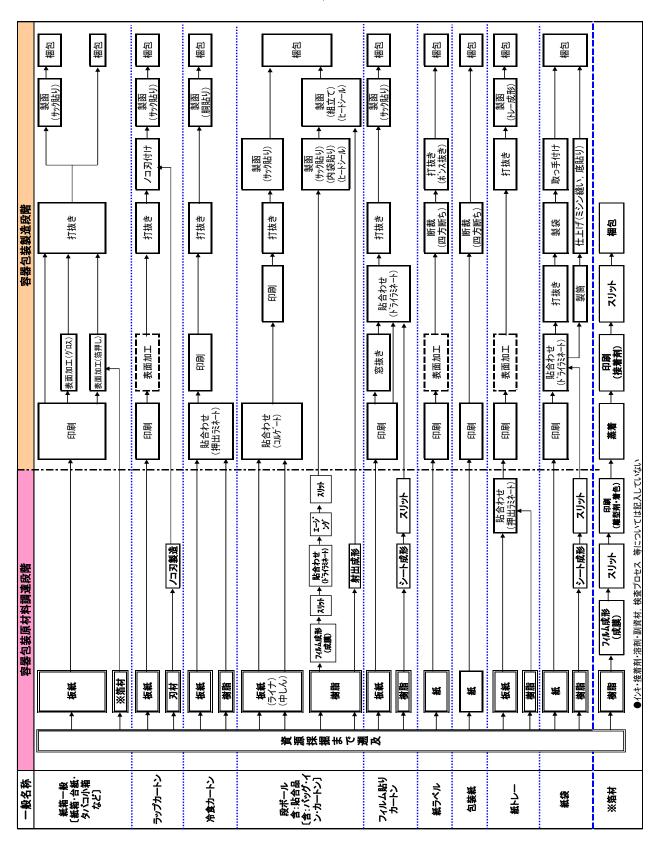
(この図は、容器包装の使用者から見た容器包装のライフサイクルフロー図である)

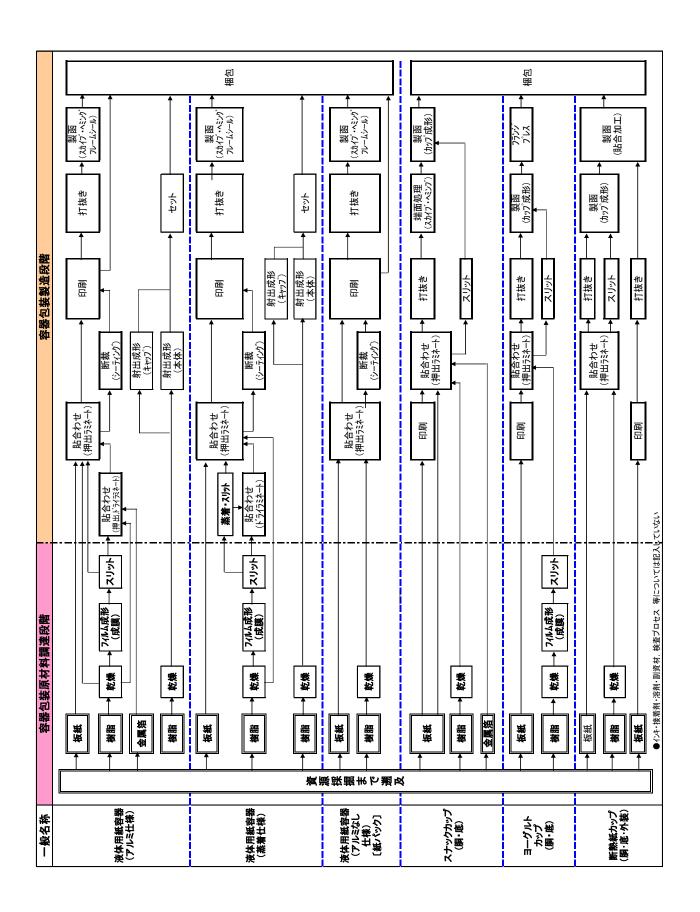


算定範囲

算定範囲

附属書 B (参考) 代表的な紙製容器包装の製造プロセス概念図





附属書 C (規定) 用語および定義

No.	用語(英語表記)	定義	出典•参考
1	パッケージ (package)	包装、容器、包装物品または輸送貨物の総称。	JIS Z 0108 (2005)
2	容器 (container)	物品または包装物品を収納する入れ物の総称。 次のものがある。a)包装・出荷などに利用する容器 b)コンテナ また、用途構造、使用法、目的などによって内装容 器、外装容器、複合容器などがある。	JIS Z 0108 (2005)
3	包装 (packaging)	物品の輸送、保管、取引、使用などに当たって、その価値および状態を維持するために、適切な材料、容器などに物品を収納することおよびそれらを施す技術、または施した状態。これを個装、内装および外装の3種類に大別する。パーケージングともいう。なお、包装は、容器包装を含む。	JIS Z 0108 (2005)
4	紙器	紙、板紙で作った容器の総称。ただし、外装用段ボー	JIS Z 0108 (2005)
	(paper container)	ル容器は除く。	JIS Z 0112 (2008)
5	カートン (carton)	板紙でできた箱。板紙または段ボール箱を意味する 場合もある。	JIS Z 0108 (2005)
6	複合紙容器 (composite paper container)	紙・板紙を主体として、プラスチックフィルムおよび/ または金属はくなどと複合した材料からなる容器。ミルクカートンのような液体用紙容器、コンポジット缶、バッグインボックス、バッグインカートンなどがある。	JIS Z 0112 (2008)
7	バッグインボックス (bag in box)	外側は段ボールで、その内側に抽出口をもつプラス チック製の袋または成型容器を装着した二重容器。 外側に板紙を使用した容器は、バッグインカートンと いう。	JIS Z 0108 (2005)
8	トレイ (tray)	紙、パルプ、プラスチック、アルミニウムはくなどの比較的剛性のある材料で作られた、ふたがない浅い容器。	
9	袋 (sack;bag、pouch)	柔軟な材料で作られ、一つの開口部を持つ容器。	JIS Z 0112 (2008)
10	平袋 (flat bag)	輪転製袋機で製袋され、封筒と形状はほぼ同じであるが、袋のベロの向きが封筒と逆向き(平袋のベロは、 表より見て表側に折り返しとなる)	「最新紙加工便覧」 :テックタイムス(1988 年)
11	ガセット袋 (gaset bag)	紙、プラスチックフィルムなどの袋で、両側または底に ひだがある袋。	JIS Z 0112 (2008)

12	クラフト紙袋 (kraft paper sack)	輸送または貯蔵の目的で、粉状、粒状、または塊状の 内容物を包装するための紙袋。 一般に2層以上のクラフト紙またはクラフト伸長紙を重 ね合わせて強度を持たせる。	JIS Z 0102 (2004)
13	上包み、ラッピング (wrapping)	柔軟な包装材で物品を覆い包んだ包装。	JIS Z 0112 (2008)
14	クラクト紙 (extensible kraft paper (flakt))	紙の幅方向に伸長性能を与えた未晒クラフト伸長紙。	JIS P 3401 (2000)
15	晒クラフト紙 (bleached kraft paper)	晒しクラフトパルプ(bleached kraft pulp)〔未晒しクラフトパルプ(unbleached kraft pulp)を二酸化塩素、塩素などで漂白したパルプ〕より製造されたクラフト紙。	
16	紙管原紙 (core paper (board))	紙、プラスチックフィルム、はく(箔)、織物などを巻く心 棒および紙ドラムの製造に用いる強サイズ紙。大きさ に応じて各種の厚さのものを用い、平巻きまたはらせ ん(螺旋)巻きに適するように断裁する。	JIS P 3401 (2000)
17	化粧紙 (bottom cap)	底貼袋等の底糊貼り部外側に貼り付ける紙で、開口 のためのカットテープを入れる場合もある。	全国クラフト紙袋工業組合調査 (2007年4月)
18	白板紙 (white lined board)	表層に白色紙料をすき合わせた板紙。 表層はさらし化学パルプ、その他の層は古紙、機械 パルプなどを原料とする。マニラボール、白ボールが これに属し、いずれも塗工、非塗工のものがある。	JIS P 0001 (1998)
19	白ボール (white lined chipboard)	表層はさらしパルプ、表下層は一般に脱インキ新聞 古紙を用い、中層・裏層には、新聞・雑誌などの古紙 を使用する板紙。	JIS P 0001 (1998)
20	チップボール (chip board)	雑誌などの下級古紙を主原料とした板紙。 貼り箱用として使用される。	JIS P 0001 (1998)
23	段ボール原紙 (fiberboard)	段ボールの製造に用いる板紙。 次の種類がある。ライナ、中しん。	JIS Z 0104 (1990)
24	ライナ (liner board)	段ボールの表裏、複両面または複々両面段ボールの 中ライナとして用いる板紙。 次の種類がある。 (用途別)外装用ライナ、内装用ライナ、その他のライナ(主原料別)クラフトライナ、ジュートライナ	JIS Z 0104 (1990)
25	中しん原紙 (corrugating medium)	段ボールの波形を形成する目的に用いる板紙。 単に 中しんともいう。	JIS Z 0104 (1990)
26	ミルクカートン原紙 (milk-carton board)	ポリエチレンなどをラミネートした原紙。牛乳、ジュース、酒などの液体容器に用いる。	JIS P 0001 (1998)
27	樹脂 (resin)	松脂(まつやに)などの天然樹脂に対して、合成したものを合成樹脂(synthetic resin)、略して樹脂といい、プラスチックと同じ意味に使われていることが多い。	JIS Z 0108 (2005)

	プニッチ・・・カフ・・コ・コ		
28	プラスチックフィルム (plastic film) プラスチックシート (plastic sheet)	厚さが 0.25mm 未満のプラスチックのチューブ状また はフラット状のもの。 厚さが 0.25mm 以上のものをシートという。	JIS Z 0108 (2005) JIS Z 8123 (1995)
29	アルミニウムはく(箔) (aluminium foil)	アルミニウムまたはアルミニウム合金(アルミニウム: 99.3%以上)を繰返し圧延して作り、厚さが 0.006~0.2 mm のもの。 硬質はくと軟質はくとがある。 単にアルミニウムはくという場合には、 軟質はくを指す。	JIS Z 0108 (2005)
30	蒸着フィルム (vapor deposition film)	金属アルミ、セラミックなどを真空中で加熱またはプラ ズマ処理し、フィルム上に付着させる(蒸着)ことによっ て、表面に薄膜を形成させたフィルム。	
31	複合フィルム (composite film)	性質の異なる2種類以上のプラスチックフィルムどうし、またはプラスチック、紙、アルミニウムはくなどとの組合せ加工したフィルム類の総称。単体フィルムを接着剤ではり合わせたもの、共押出法で複合化したものなどがある。	JIS Z 0108 (2005)
32	PS 版 (pre-sensitized offset plate)	版材メーカーで感光層を塗布した状態にして供給するオフセットプレート。	JIS B 9621 (2000)
33	刷版 (machine plate)	印刷の刷版。印刷機に取付けて印刷を行う版であり、 フィルム原版と区別する。 プレスプレート(press plate)ともいう。	「パッケージング和英辞典」 :海外パッケージング研究会 (1997年)
34	印刷インキ (printing ink)	印刷において画像を構成する物質を実際に塗工する のに用いる液状またはペースト状の材料の総称。着 色剤、ビヒクル、補助剤および溶剤成分からなり、印刷 方式、被印刷物などによってその種類が異なる。	IIS Z 0108 (2005)
35	湿し水 (damping solution; fountain solution)	平版印刷において、非画像部への印刷インキの付着を防ぐために、版面を湿らせる水溶液。 "イソプロピルアルコール 5%未満水溶液"が使用されることが多いため、アルコール湿し水ともいう。	現場で役立つ印刷用語集
36	アンカーコート剤 (anchoring agent)	包装用基材(紙、合成樹脂フイルム、アルミ箔)への印刷、樹脂塗工あるいは貼合わせなどの加工において、接着性、密着性を向上させるために用いられる下塗り材料のことをいう。主なアンカーコート剤には、ポリエチレンイミン系、2液反応型ウレタン接着剤、有機チタン系がある。AC剤、プライマーともいう。	「食品包装用語辞典」
37	滑9剤 (lubricant)	プラスチック表面の滑り性を向上させる添加剤。 スリップ剤(slipping agent)ともいう。	「パッケージング和英辞典」 :海外パッケージング研究会 (1997年)
38	接着剤 (adhesive)	同種または異種の固体の面と面をはり合わせて一体 化するために用いる剤。包装用としてはコールドグル ー、ホットメルト、感圧型などがある。	

	ルクチ ゲ田校美刻			
20	貼合わせ用接着剤	段ボール製造に用いる接着剤。	ЛS Z 0104 (1990)	
39	(adhensive for corrugated	主として"でんぷん"を用いる。		
	fiberboard)			
40	抜き型	段ボールや板紙加工品の打抜きに用いる型。	H2 7 0404 (4000)	
	(cutting die for corrugated		, ,	
	fiberboard)	けい線を組み込んだもの。		
42	紙バンド	穀物用クラフト紙袋の口部に取り付け、内容物を充填		
	(paper string band)	後、巻き込んで封織する紙ひも。	(2007年4月)	
43	クレープテープ	クラフト紙袋のミシン縫目部を被覆する材料で、ちりめ		
	(creped tape)	ん状に皺付けした紙テープ。	(2007年4月)	
44	PE テープ	梱包に用いるテープ状のポリエチレン製のひも。	全国クラフト紙袋工業組合調査	
	(poly-ethylene tape)		(2007年4月)	
45	PP バンド	結束に用いるポリプロピレン製のバンド。	全国クラフト紙袋工業組合調査	
	(poly-propylene band)	-	(2007年4月)	
46	合紙(あいし)	パレット梱包で、荷崩れ防止のために段積の間または	全国クラフト紙袋工業組合調査	
	(inserting paper)	パレット上に敷く紙。	(2007年4月)	
47	緩衝材	物流過程で包装の内容品に加わる衝撃を緩和するた	JIS Z 0108 (2005)	
.,	(cushioning material)	めに内容品の周囲に配置する材料。	315 2 0100 (2003)	
48	コーナーパッド	パレット梱包で、コーナーに当てる保護材のこと。	全国クラフト紙袋工業組合調査	
70	(corner pad)	グラー・プログランでは、アンドの一つでは、アンドではいいでは、アンドでは	(2007年4月)	
49	シュリンクフィルム	パッレット梱包で、かぶせるか巻き付けて熱収縮させ	JIS Z 0108 (2005)	
47	(shrink film)	るフィルム。被包装物全般の集積等にも利用される。	313 Z 0100 (2003)	
50	ストレッチフィルム	パッレット梱包で、延伸しながら側壁に巻き付けるフィ	JIS Z 0108 (2005)	
50	(stretch film)	ルム。被包装物全般の集積等にも利用される。	313 Z 0100 (2003)	
		紙、プラスチック、金属はくなどのベース材の上に接		
51	テープ	着層を設けたもので、そのままで粘着性をもつ粘着テ	JIS Z 0108 (2005)	
31	(tape)	ープと、水で湿して用いるガムテープがあり、容器な	313 Z 0100 (2003)	
		どの封かん(緘)に用いる。		
		ユニットロードを推進するために用いられ、物品を荷		
52	パレット	役、輸送および保管するために単位数量にとりまとめ	L IIS Z 0108 (2005)	
32	(pallet)	て載せる面をもつもの。上部構造物をもつものを含		
		む。		
53		内容品の識別、商品の宣伝および/または法定表示		
		を記載するために包装の表面に固定された平面状の	JIS Z 0108 (2005)	
	ラベル	小片。 シール、レッテル、ワッペン、ステッカー、タグな	現場で役立つ印刷用語集	
	(label)	どの総称で、原紙単体のものと、原紙と剥離紙の間に	:社団法人日本印刷産業連合会	
		粘着層等を設けた複合構造のものとがある。紙製容	(2002)	
		器包装に該当するのは後者の粘着ラベル。		
	ワンプ	制紙 印刷 紙加工工根おどで 制日の細与に仕田		
54	(mill wrapper	製紙、印刷、紙加工工場などで、製品の梱包に使用	JIS Z 0108 (2005)	
	;wrapping paper)	する包装紙の総称。		

55		印刷物の製版および加工にわたる工程の総称。	
	印刷	狭義には画像・文字などの原稿から作った印刷版の	
	•	画像部に印刷インキを付けて、原稿の情報を紙など	ЛS Z 8123 (1995)
	(graphics, printing)	の上に転移させて、多数複製する技術の総称として	
		用いる。	
56	オフセット印刷 (offset printing)	印刷版の印刷インキをブランケットなどの転写体に転	
		移し、さらにこれを紙などに再転移する印刷方式。一	JIS Z 8123 (1995)
		般的には平版を使うことが多い。	
		写真製版または機械彫刻による印刷版を用い、非画	
	グラビア印刷	像部のインキをドクターブレードというナイフによって	HG 7 0100 (1005)
57	(gravure printing)	かき落として、くぼんだ画像部に残っているインキを印	JIS Z 8123 (1995)
	1 3/	圧をかけて、紙などに転移させる凹版印刷方式。	
	フレキソ印刷	ゴム、樹脂などの弾性物質からなる凸版と液状印刷イ	HG 7 0100 (1005)
59	(flexography)	ンキとを用いる印刷方式。	JIS Z 8123 (1995)
		2枚以上の紙またはフィルムを、接着剤または熱圧着	
60	ラミネーション	などを用いて貼合せる加工方法。	JIS Z 8123 (1995)
	(lamination)	ラミネート、貼合(てんごう)ともいう。	
	10m 2m > 1. 1	一方の材料面に接着剤を塗布後、溶剤を含有する場	
61	ドライラミネート	合は乾燥し、他の材料を加熱、圧着しながら積層する	「最新ラミネート加工便覧」
	(dry lamination)	加工方法。 ドライラミ ともいう	:加工技術研究会 (1989年)
		貼合材料表面に水溶性接着剤等を塗布し、その接着	
	ウエットラミネート	剤が乾燥しない前に他の貼合材料(紙、板紙、アルミ	「最新ラミネート加工便覧」
62	(wet lamination)	箔、布、セロハン、合成フイルム等)を貼合わせ、貼合	:加工技術研究会(1989年)
		わせたウエブを乾燥させる加工方法。	
		熱可塑性樹脂をTダイを通してフイルム状に流下せし	
	##### ###############################	め、これを密着された金属とゴムロール間で紙、合成	
63	押出しラミネート	樹脂フイルム、金属箔等の素材の表面に圧着冷却の	「最新ラミネート加工便覧」
	(extrusion lamination)	操作を行う加工方法の総称。 押出しコーティング(EC)	:加工技術研究会(1989年)
		もつから。	
	貼合	ライナと中しん原紙を使用して段ボールを製造する加	FERLIN ALLENDARY FOR
64	(corrugation)	工方法。 段ボール特有の用語	「段ボールハンドブック」
<u></u>	スリッティング	紙または板紙の紙匹(しひつ;web)を長さ方向に分割	HC D 0001 (1000)
65	(slitting)	して、二つ以上の紙匹にする加工方法。	JIS P 0001 (1998)
	断裁	紙または板紙の紙匹を幅方向で同時に切断して、シ	HG D 0001 (1000)
66	(cutting;sheeting)	ートを製造する加工方法。	JIS P 0001 (1998)
	•	印刷面に光沢を与えたり耐磨性や耐水性を持たせる	
	表面加工(グロス)	ために酢酸ビニル、アクリル樹脂等でできたニスを塗	
67		るコーティング加工で、"ビニル引き(vinyl coating) "と	「印刷辞典(増補版)」
		もいう。	:社団法人日本印刷学会
		ビニル引きした印刷面をさらに一層強光沢に仕上げる	(1994年)
		ため、帯状の鏡面仕上げしたスチール板を加熱して、	
		仕上げ面を圧着させ、冷却した後はがし、光沢をつけ	
		る加工方法を、"プレスコート(press coating)"という。	
-		u e	

			1	
68	UV(ラミ)コート (UV lamination coating)	溶剤を使わずに UV 照射で樹脂を硬化させて、光沢を出す加工方法。特にハイグロス(高光沢)を要求される高級紙器用途の水性ニスコーティングとしてインラインで使用される。	現場で促立つ日刷用語集 :社団法 ↓ 日本印刷産業連合会	
69	箔押し (hot stamping)	セロハン、ポリエステルのロールフィルムに金・銀色のアルミ蒸着したもの、または剥離性の有色膜を塗布したものなどの裏面から文字、図柄を彫った凸版を加熱、加圧して非印刷面に圧着して画像を転写形成する加工方法。ホットスタンプともいう。	「食品包装用語辞典」 :サイエンスフォーラム	
70	型押し (embossing)	おす型、めす型を使用して厚紙などに凹凸を付ける 加工方法。 エンボス ともいう	JIS Z 8123 (1995)	
71	型抜き (die cutting and creasing)	段ボールや板紙加工品に、切り刃およびけい線で形 JIS Z 8123 (1995) 成された抜き型で圧力をかけ、所要の展開図形状に 現場で役立つ印刷用 打抜き、筋つけ(けい線つけ)をおこなう加工方法。 : 社団法人日本印刷 打抜き ともいう。 (2002)		
72	製函 (suck making)	紙製の包装容器(紙器)をつくる加工方法。 外部を印刷することが多く、自動的に製函機で打抜き から組み立てまでをおこない、印刷と一貫して作業す る場合も多い。	現場で役立つ印刷用語集 :社団法人日本印刷産業連合会 (2002)	
73	胴貼り (body joint)	箱の胴にあたる部分、すなわち直立した四面で形成された部分の接合をいう。 付代を重ねて貼る 重貼り 、両側に付代をつくりその内側同士を貼り合せる 合掌貼り 、両側とも付代がなくガムテープなどで貼る 突合せ貼り などがある。	「食品包装用語辞典」 :サイエンスフォーラム	
74	ノコ刃付け (install the serrated edge in the carton)	ラップやアルミホイル用の紙製容器の表面に切断する ためのノコ刃を取付ける加工。 Istall the serrated edge ノコ刃材料(ブリキ、樹脂、樹脂含浸紙等)は刃付け機 紙製容器包装関連業界用		
75	スカイブ・ヘミング (skiving and hemming)	液体用紙容器や紙カップで、紙の端面(容器内面側) から内容物が浸透しないように、内側紙端面の半分程 度をスカイバーと称するカッターにて削り落としたの ち、端面を覆うように折り返す加工方法をいう。折り返 し部は熱溶着やエマルジョン接着剤で接着する。	紙製容器包装関連業界用語	
76				
77	製袋 (bag making)	紙、フィルムおよびこれらの複合素材をもちいて袋を つくる加工方法。貼り方としては、接着剤を使う糊貼り 法とヒートシールなどのシール加工法がある。		

78	ヒートシール (heat seal)	熱可塑性プラスチックの同種または異種のフィルム、 シートなどを熱接合する加工方法。 熱融着、熱封緘ともいう。	JIS Z 0108 (2005)
79	コルゲータ (corrugating machine)	片面機および両面機およびカッタを有する一連の段 ボール製造設備。	:社団法人日本包装技術協会
80	塗工機 (coater、coating machine)	原紙に塗工液(材)を塗布し、薄膜を形成させるための加工機。コータともいう。 塗工方式により、ロールコータ、グラビアコータ、押出 しコータ等に分類される。	現場で役立つ印刷用語集
81	製函機 (folder gluer、folding box machine)	折り畳み箱を作るため、打ち抜き・折り目付けの終わった素材を、ベルトまたはチェーンで折り畳み、糊付けして所要の形に貼る加工機。サック貼り機ともいう。接着剤としては、膠(にかわ)、合成樹脂、ホットメルト樹脂などが用いられる。最近では、糊付け部にガス炎を当てて熱接着をすることもある。	「印刷辞典(増補版)」 ・社団法人日本印刷学会
82	サック貼り機 (folding gluer)	板紙を折り曲げて糊付けを行い、紙箱に成型する加工機。製函機、 サックマシン ともいう。	「パッケージング和英辞典」 :海外パッケージング研究会 (1997年)
83	底貼り機 (bottommer)	袋の仕上げ工程の底貼りを行う加工機。 ボトマー(bottommer)ともいう。	全国クラフト紙袋工業組合調査 (2007年4月)
84	グルア (gluing machine)	箱の接合に接着剤を用いて段ボール箱をつくる加工 機。	「包装用語辞典」 :社団法人包装技術協会
85	紙管製造機 (paper tube machine)	紙で円筒状、区形状または円錐状に成形した製品の製造機。その製造方法によりスパイラル紙管、平巻紙管、コーン紙管などがある。	
86	紙管仕上げ加工機 (paper tube finishing machine)	紙管製品を得意先の要求に応じて、切断、口金装着、面取り、アール取り、端面加工、溝入れなどの各種加工を行う工程または設備。	` ´
87	紙カップ成型機 (paper cup machine)	紙に耐水性を持たすためにポリエチレンをラミネート した紙カップの成型機。	「パッケージング和英辞典」 :海外パッケージング研究会 (1997年)
88	枚葉製袋機 (paper sheet type bag machine)	予め印刷済み平判原紙を用いて製袋する方法で、胴貼り後底部を角形に成型する加工機。胴貼りと底成形工程が分かれている加工機もある。	「最新紙加工便覧」 :テックタイムス(1988 年)
89	輪転製袋機 (rotary paper bag machine)	原紙を連続して印刷、さげ手取り付け、胴貼り、所定の長さで断裁、底部成形し、枚数カウント、梱包を原紙1本単位で連続して実施する加工機。	「最新紙加工便覧」 :テックタイムス(1988 年)
90	包装廃棄物 (packaging waste)	包装材料、容器などが、使用済みとなって廃棄された もの。なお、包装廃棄物は、容器包装廃棄物(容器包 装ごみ)を含む。	JIS Z 0108 (2005) JIS Z 0112 (2008)

附属書 D (参考)

各ライフサイクル段階の輸送シナリオ設定の考え方

この PCR では、紙製容器包装の容器包装原材料調達段階、容器包装製造段階、容器包装輸送段階、および廃棄・ リサイクル段階において、一次データの収集が困難な場合に使用する輸送シナリオを設定している。シナリオ設定の考 え方は次のとおり。なお、"段ボール"の輸送は、別途シナリオを設定した。

D.1 輸送距離

D.1.1 国内輸送の場合

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な距離ではなく、あり得る長めの輸送距離を設定した。

a) 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合:50km

【考え方】県央→県境の距離を想定

b) 県内に閉じることが確実な輸送の場合:100 km

【考え方】県境→県境の距離を想定

c) 県間輸送の可能性がある輸送場合:500 km

【考え方】東京→大阪程度の距離を想定

d) 原材料製造事業者→容器包装製造事業者輸送などで、製造サイトが特定地域に限定されない場合:1,,000 km 【考え方】本州の長さ 1,600 km の半分強。

D.1.2 海外での国内輸送の場合

製造サイトから港までの輸送:500 km 【考え方】州央→州境の距離を想定

D.1.3 国際輸送の場合

国際航行距離については、カーボンフットプリント制度試行事業事務局が「参考データ」として用意する値を使用する。

D.2 輸送手段

D.2.1 国内輸送の場合

モーダルシフトなどによる物流、 CO_2 削減対策などのインセンティブが獲られるよう、基本的にトラック輸送を想定。物流事業者は大きな車格、その他は小さめの車格を設定した。

a) 物流事業者による輸送 :10tトラック

b) その他事業者による輸送 :2~4tトラック

D.2.2 国際輸送の場合

全て海上輸送とし、手段は"コンテナ船(4,000 TEU 以下)"で統一する。

D.3 積載率

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な積載率ではなく、あり得る低めの積載率を設定した。

附属書 E (参考) "段ボール"の輸送のシナリオの考え方

この PCR で適用される、段ボールの輸送のシナリオ設定の考え方を次に示す。

E.1 輸送距離

全国段ボール工業組合連合会による"2007 年 LCI 調査結果(56 社のデータ)"より算定した。

E.2 段ボールケースの輸送

E.2.1 県内輸送(広域テリトリ)

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な距離ではなく、平均値から 1σ 加算した長めの輸送距離を設定。

4tトラックにおける平均輸送距離が 65 km(標準偏差 31 km)より、輸送距離 100 km とした。

E.2.2 市内輸送(小域テリトリ)

平均値から 1σ 減算した輸送距離を設定。

4tトラックにおける平均輸送距離が65km(標準偏差31km)より、輸送距離40kmとした。

E.3 段ボールシートの輸送

県内輸送と市内輸送の差分である輸送距離 60 km とした。

E.4 積載率

4tトラックにおける平均積載量 1,730 kg(3,000 ㎡ × 平均坪量 0.577 kg/㎡)から求めた積載率 43 %より低い 25%とした。

附属書 F (参考)

"紙製容器包装"の廃棄・リサイクルシナリオの考え方

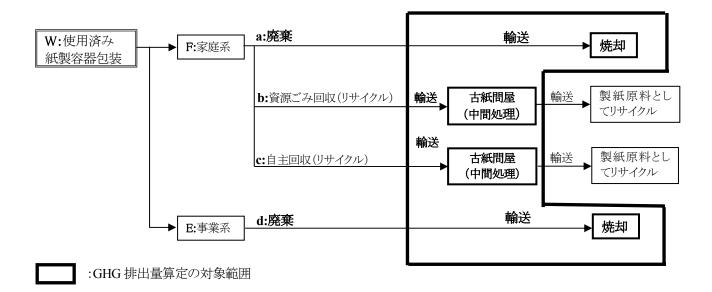
この PCR で適用されるシナリオ設定の考え方を次に示す。ただし、"段ボール"および"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の廃棄・リサイクルについては、別途シナリオを設定した(**附属書G**および**附属書H**参照)。

F.1 廃棄・リサイクルの処理シナリオ

使用済み紙製容器包装の廃棄・リサイクル割合(回収率、廃棄率)は、"**容器包装のマテリアルフローの推計について** (経済産業省産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会第15回容器包装リサイクルワーキンググループ参考 資料)"のデータを使用した。

次図に示す使用済み紙製容器包装の廃棄・リサイクルフローに則り、**平成 15 年度(2003 年度)**実績データより算出した。

F.2 使用済み紙製容器包装の廃棄・リサイクルフロー



W:使用済み紙製容器包装;容器包装事業者による国内出荷量(1,758 千 t)

F:家庭系 ;家庭で消費される商品に利用されている紙製容器包装量(1.186 千 t)

a:廃棄 ;家庭系消費量のうち自治体で処理される量(1,116 千 t)

(= 家庭系消費量からbおよびcを差し引いた量)

b:資源ごみ回収 ;家庭系消費量のうち自治体により分別収集される量(70 千 t) c:自主回収 ;家庭系消費量のうち自治体以外で分別収集される量(0 千 t)

(民間ルートの家庭系回収分については、新聞、段ボール、雑誌類が中心であることから、

紙製容器包装の収集はないものと仮定した。)

E:事業系 ; 容器包装事業者による国内出荷量-家庭系消費量による推計値(572 千 t)

d:廃棄 ;リサイクルの実績はなく、全て廃棄されるものとした。

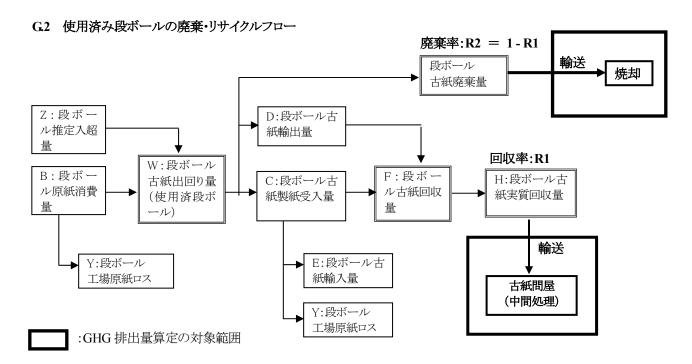
附属書 G (参考) "段ボール"の廃棄・リサイクルシナリオの考え方

この PCR で適用されるシナリオ設定の考え方を次に示す。

G.1 廃棄・リサイクルの処理シナリオ

使用済み段ボールの廃棄・リサイクル割合(回収率、廃棄率)は、**"段ボールに関する自主行動計画**(全国段ボール 工業組合連合会)"の回収率の算出方法を基本とした。

次図に示す"使用済み段ボールの廃棄・リサイクルフロー"に則り、2008年度(平成20年度)実績データより算出した。



※B、C は、"紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計(経済産業省)"より

※Z、D、E は、"財団法人古紙再生促進センター資料"より

※G は、"紙・板紙統計年報(日本製紙連合会)"より

※Yは、"段ボールの LCI データ算定概要(全国段ボール工業組合連合会)"より

G3 使用済み段ボールの回収率および廃棄率の算出式

段ボール古紙出回り量 :W = B + Z - Y

段ボール古紙実質回収量:H = (C+D-E-Y)×(B/G)×0.988

•回収率:R1 = H/W

·廃棄率:R2 = 1-R1

附属書H (参考)

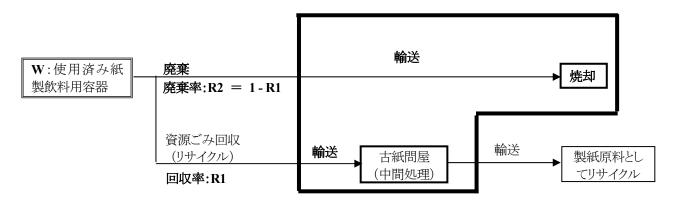
"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の廃棄・リサイクルシナリオの考え方

この PCR で適用されるシナリオ設定の考え方を次に示す。

H.1 廃棄・リサイクルの処理シナリオ

使用済み"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の廃棄・リサイクル割合(回収率、廃棄率)は、"**飲料用紙容器リサイクルの現状と動向に関する基本調査報告書**(全国牛乳容器環境協議会発行 **2008** 年度版)"の"使用済み紙パック回収率"を使用した。

H.2 使用済み"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の廃棄・リサイクルフロー



W :使用済"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の排出量
 R :使用済"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の回収率
 R2 = 1-R1 :使用済"液体用紙容器(アルミなし仕様)"の廃棄率

:GHG 排出量算定の対象範囲

附属書I

(参考)

トラック輸送時の燃料使用量の収集と GHG 排出量の算定方法

I.1 燃料法

- **I.1.1** 各輸送手段ごとの燃料使用量を収集し、燃料単位を L から kg に換算する。 燃料使用量(kg) = 燃料使用量(L) × 燃料密度 γ (kg/L) ガソリン燃料密度: γ = 0.75kg/L 軽油燃料密度: γ = 0.83kg/L
- I.1.2 燃料使用量(kg)に燃料種ごとの二次データを乗じ、GHG 排出量を算定する。

I.2 燃費法

- **I.2.1** 各輸送手段ごとの燃費(km/L)と輸送距離(km)を収集し、次の方法で燃料使用量を把握する。 燃料使用量(kg) = 輸送距離(km)/燃費(km/L)× $\gamma(kg/L)$
- I.2.2 燃料使用量(kg)に燃料種ごとの二次データを乗じ、GHG 排出量を算定する。

I.3 改良トンキロ法

- I.3.1 各輸送手段ごとの最大積載量 Z(kg)、積載率 Y(%)、輸送負荷(輸送トンキロ)W(t・km)を収集する(積載率は極力 収集するがなくとも可)。
- 1.3.2 積載率 Y(%)が不明な場合は、この PCR の各項で設定したシナリオを使用してもよい。
- **I.3.3** 輸送負荷(輸送トンキロ) \mathbf{W} (t·km)に、"各輸送手段ごとの、積載率 \mathbf{Y} (%)別の"二次データを乗じ、GHG 排出量を 算定する。

附属書 J (参考) 参考文献

- **J.1** カーボンフットプリント制度の在り方(指針)改定版:CO₂ 排出量の算定・表示・評価に関するルール検討会 (2010 年7月 16 日)
- **J.2** カーボンフットプリント制度商品種別算定基準(PCR)策定基準 改定版: CO₂ 排出量の算定・表示・評価に関する ルール検討会 (2010 年7月 16 日)
- J.3 カーボンフットプリントマーク等の仕様:農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省 (平成 21 年 8 月 3 日)
- J.4 カーボンフットプリント制度試行事業用CO2換算量共通原単位データベース(暫定版):CFP制度試行事業事務局(社団法人産業環境管理協会)(平成21年8月18日)
- J.5 容器包装のマテリアルフローの推計について:経済産業省産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会 第15回容器包装リサイクルワーキンググループ (平成17年2月28日)
- **J.6 段ボールのLCIデータ算定概要**:全国段ボール工業組合連合会 (2008年11月)
- **J.7 段ボールの製造エネルギー原単位及び CO2 排出量原単位について**: 全国段ボール工業組合連合会 (2008 年 11 月)
- J.8 飲料用紙容器リサイクルの現状と動向に関する基本調査報告書:全国牛乳容器環境協議会 (2008 年度版)
- J.9 JIS K6900:1994 プラスチック—用語
- J.10 JIS P3401:2000 クラフト紙
- J.11 JIS Z 0102:2004 クラフト紙袋―用語および種類
- J.12 JIS Z 0104:1990 段ボール用語
- J.13 JIS Z 1507:1989 段ボール箱の形式
- J.14 JIS Z 8123:1995 印刷用語—基本用語
- **J.15** ロジスティクス分野における CO₂排出量算定方法共同ガイドライン Ver.3.0: 経済産業省、国土交通省 (平成 19 年 3 月)

【PCR改訂履歷】

認定 PCR 番号	公表日	改訂内容	
PA-BB-02	2010年9月8日	①基本ルールの改定に伴う変更。 ②新しいPCR原案テンプレートへの対応。 ③各段階(廃棄・リサイクル段階以外)から廃棄される廃棄物のリサイクルの取扱いについては、リサイクルの準備プロセスまでを計上する(PCR策定基準の「2. (7)リサイクルの取扱基準」を準用)。 ④廃棄物が有価で引き取られているものの取扱いについては、リサイクルの準備プロセスまでを計上する(PCR策定基準の「2. (7)リサイクルの取扱基準」を準用)。	